

## 審議会等の会議録

会議の名称	平成30年度第2回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	平成30年5月18日(金) 13時30分～15時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	飛田昭委員、中野幸子委員、角田厚子委員、井村健太郎委員、森繁委員、長本享一委員、窪博之委員、芥川とよ子委員、西村佳裕委員、西海愛子委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長、経営総務課長、水道施設課長、経営総務課経営係長、経営総務課経理係長、経営総務課副主幹兼料金係長、水道施設課技幹兼管理係長、水道施設課技幹兼工務係長、下水道施設課技幹兼整備係長、経営総務課経営係主査、経営総務課料金係主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	・料金、使用料体系等の検討		
資料の名称	<b>【当日配布資料】</b> ・水道料金及び下水道使用料改定に関する資料		
会議の内容	<p><b>1 開会、定足数の確認</b></p> <p><b>2 議事</b></p> <p>(1) 料金、使用料体系等の検討について</p> <p><b>【委員】</b></p> <p style="padding-left: 2em;">下水道使用料の改定率案について、3パターン作成されていますが、どのようにして算出したのでしょうか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p style="padding-left: 2em;">まず、一般会計補助金を受けない場合は15.96%の改定率となります。そして、一般会計補助金を半分に減らす場合の改定率、さらに両者の中間としての改定率を算出しました。</p>		

**【委員】**

平成31年度の一般会計補助金の1億9,231万8千円はどのようにして算出したのでしょうか。

**【事務局】**

平成31年度から平成35年度までの算定期間で財政シミュレーションをした結果、現状維持で経営をした場合の必要額を算出しました。

**【議長】**

まず一般会計補助金についての考え方を整理し、次に従量使用料の配賦について検討をしたいと思います。

一般会計補助金は、公共下水道事業の経営が下水道使用料だけでは賄えない場合、経営を維持するために受けるものです。それを解消するため、皆様にご検討いただきたいと思います。

**【委員】**

9.81%の改定率が良いと思います。

**【委員】**

平成28年度に下水道使用料を改定しているため、今回さらに15.96%の改定を行うと市民の負担は大きいと思います。

**【委員】**

9.81%の改定率の場合、何年後まで経営状況を維持できるのでしょうか。

**【事務局】**

算定期間を5年としていますので、5年間は今回の改定率で経営を維持していきたいと考えています。

**【委員】**

資本的収入の企業債を見ると、平成31年度は6億3,790万円、平成35年度は3億7,660万円と減っています。これは借金が減っているということでしょうか。

**【事務局】**

企業債の借入れが少なくなっているためです。

また、企業債償還額は、年間15億円から12億円まで減少します。

**【議長】**

下水道使用料の改定について、3つのシミュレーションが示されました。委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

**【委員】**

9. 81%の改定率が良いと思います。

**【委員】**

9. 81%の改定率が良いと思います。7. 98%と9. 81%のどちらの改定率にしても、座間市は県内で3番目の下水道使用料水準ということも分かりました。

**【委員】**

他の市町村では一般会計補助金をどの程度受けているのでしょうか。

**【事務局】**

一般会計からの繰入金には、現金不足分を補う補助金と、雨水等の費用に伴う負担金がありますが、その内訳は各市町村でなければ分かりません。座間市としては現金不足を補うための補助金は減らしたいと考えています。

**【委員】**

9. 81%の改定率が妥当だと思います。

**【委員】**

消費者としては9. 81%の改定率が良いです。また、質問なのですが、税金によって一般会計補助金に違いが出てくるのでしょうか。

**【事務局】**

市の税金が少なくなれば一般会計予算も少なくなり、一般会計補助金を受けづらくなります。しかし、税金が増えても補助金が増える訳ではありません。そのため、持続可能な経営が出来る下水道使用料体系を設定させていただきたいと思います。

**【委員】**

一般会計補助金は、議会で一度議決されれば、5年間分の予算が確保されるのでしょうか。

**【事務局】**

年度毎に一般会計補助金の額を決めていきます。一度に5年間分の予算が確保される訳ではありません。

**【委員】**

9. 81%の改定率で、5年後に経営が維持出来ているのでしょうか。維持出来ないのであれば15. 96%の改定率にするしかありませんし、余裕があれば7. 98%の改定率にさせていただきたいです。どこで成り立つのかを示していただきたいと思います。最終的に5年後どのよ

うな経営状況になるかを踏まえたうえで決めた方が良いと思います。

**【委員】**

5年後の財政状況や、改定率15.96%の改定をした方が良いということもよく分かりました。ただ消費税が2%上がることは確定しているため、13%の改定率にしても良いと思います。

**【委員】**

9.81%の改定率にすると、従量使用料も9.81%改定されるということでしょうか。

**【事務局】**

9.81%の改定率は平均改定率を指すので、従量使用料の改定率は使用料区分ごとに決定します。配分については次回の審議会でご検討いただきたいと思います。

**【委員】**

座間市への転入を検討している方達のことを考えて、住みよい街にしなければなりません。下水道使用料が県内で上位となることは避け、不足分は従量使用料で大口使用者にご負担いただくのが良いと思います。

**【議長】**

今回の下水道使用料の改定については、改定率9.81%の改定を行うということでしょうか。

————— 委員全員 了承 —————

**【議長】**

事務局には従量使用料の配分について、後日、シミュレーションを作成していただきたいと思います。

その他に事務局から連絡事項はありますか。

**【事務局】**

前回審議会において、市庁舎と上下水道局庁舎における費用比較と、料金改定への影響についてご質問をいただきました。そのことについて説明をさせていただきます。

これまで上下水道局は、市庁舎2階の一部を事務所として使用してまいりました。しかし、公営企業という組織上、平成30年3月31日までは、市庁舎2階の事務所部分及び地下専用駐車場について、行政財産目的外使用料という形で、年間約1,670万円を支払ってまいりました。平成3

0年4月1日以降については、上下水道局庁舎には駐車スペースがないため、市庁舎の専用駐車場を借りる必要があり、その費用は年間約580万円になります。つまり市長部局に対して支払う金額は年間約1,670万円から年間約580万円に減りました。

一方、上下水道局庁舎は平成30年3月から平成50年3月末までの20年間に渡り、民間事業者とリース契約を結んでいます。この支払いについては、負担の平準化を図るため、年額約2,600万円を20年間かけて支払う形をとっています。

そのため今まで市に対して支払っていた行政財産目的外使用料と比べた場合、上下水道局庁舎のリース料として支払う金額は今までより上回っています。

しかし、負担の平準化を図り予算上の負担軽減が図れていること、20年後は上下水道局庁舎の所有権が上下水道局に移転すること、さらには、これまで市庁舎から離れていた水道料金お客様センターや、新しくコンビニエンスストアが入った複合施設を建てることが出来たことなど、市民の皆さまの利便性の向上や業務の合理化・効率化が図れたことを鑑みますと、上下水道局庁舎を建てたことによる費用負担が、水道料金や下水道使用料の見直しに直結するものではないと考えています。

上下水道局庁舎を建設した時期に水道料金及び下水道使用料の見直しを実施していることから、上下水道局庁舎の建設が水道料金や下水道使用料の見直しの要因になったのではないかとご意見をいただくこともあるとは思いますが、様々な機会を通じて皆さまに丁寧に説明をしていきたいと思えます。

**【委員】**

上下水道局庁舎の土地は、市長部局が所有しているものですが、市長部局に土地の賃借料を支払わないのでしょうか。

**【事務局】**

上下水道局庁舎の土地は、市長部局から上下水道局が購入したものですので、現在は上下水道局の所有となっています。

**【委員】**

地下専用駐車場の使用料の算定方法を教えてください。

**【事務局】**

座間市行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例に基づき算出されています。

**【委員】**

民間の駐車場を借りた方が安いと思います。

**【事務局】**

上下水道局では専用車両を所有しており、安全を確保するために市庁舎の中で管理をしています。

**3 その他**

次回の審議会の開催については、5月28日（月）午後1時30分から行うこととなった。

**4 閉会**